

平成28年度第1回陸前高田市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成28年6月23日（木曜日）
午後1時30分 開会
午後3時05分 閉会
- 2 場 所 市役所4号棟 第5会議室
- 3 出席者 戸羽市長、山田教育長、松坂教育委員長、伊藤教育委員、遠藤教育委員、
佐々木教育委員
- 4 事務局 堺教育次長、伊藤学校教育課長、大和田学校給食センター所長、
中山教育施設整備室長、岡渕生涯学習課長補佐

○市長

平成28年度の第1回目の総合教育会議ということで、皆様方にはお越しいただいてありがとうございます。

総合教育会議という制度ができて、何度もやってきて情報共有をするということがまず一つにあると思うんですが、もう少し実のある、この会を開いたことによって前に進めるというようなものにしていきたいと思っていますところでは。

市全体としては「ノーマライゼーションという言葉のいらないまち」をつくるということで今年度様々な動きをすることになっております。ノーマライゼーションという考え方の原点、あるいは基本的なところは、何かと障がいをお持ちの方ということになるわけですが、そうではなく全ての人たちという意味ですから、子ども達が大きくクローズアップされるべきだし、もしこの地域で困っている子どもたちがいるとすれば、しっかりと救い出すことが必要だと思っています。

そういう意味で、今日は皆さんとここで話をしたことが教育委員会あるいは陸前高田市のこれからの方向性にしっかりなって、例えば来年度の予算に反映されていくような会議になればいいと思っていますので、よろしくお願いします。

○生涯学習課長補佐

続きまして、松坂教育委員長からご挨拶を申し上げます。

○教育委員長

平成27年度に地方教育行政の法律の一部が改正され、総合教育会議が設定されました。陸前高田市の教育大綱が決定し、これまで以上に教育委員会と市民の代表である市長とが連携しながら陸前高田市の教育を進め方向を共有し子どもたちと向き合い、教育行政に取り組んでいくことが確認されました。

5月31日に高田一中への総合訪問がありました。ここで、生徒の目の輝きや先生方の熱心な指導に触れ、またある先生から「家庭と学校と生徒とがしっかりとした絆を保ち指導していきたい」という発言があり、安心して帰ってまいりました。

人づくりは国づくりとよく言われます。震災後、生涯学習、学校教育いずれをとってもまだ

まだ教育環境が不十分です。

学校ではそれぞれ工夫しながら取り組み、また、仮設暮らしの子どもも多い中、心のケア等きめ細かな指導にも配慮しています。

このような悪条件の中では、特にも地域の力、行政の力、保護者の力が必要です。地域全体で子どものことを考え育むことが地域の活性に繋がり、人づくりは地域づくりに繋がると考えています。

本日は、市長と教育委員会の意思疎通が一層図られ、様々な教育上の問題に対して迅速な対応ができ、陸前高田市の教育発展、復興の励みにつながればと考えています。市長のよく述べるノーマライゼーションにつながればと思っています。本日はよろしく願いいたします。

○生涯学習課長補佐

続きまして、次第の3報告に移りたいと思います。

進行につきましては、市長にお願いすることといたしますので、よろしく願いします。

○市長

それでは暫時の間、進行役を務めさせていただきます。

次第の3に入らせていただきますが、平成27年度教育関係事業の概要について、事務局より報告願います。

○教育次長

資料の1、まず初めに生涯学習と文化行政事業の実施状況です。

生涯学習情報につきましては、市の広報毎月1日号、または、ホームページ、フェイスブックで情報提供をしております。

2番目の生涯学習のつどいですが、平成28年2月11日にコミュニティホールで開催しておりまして、4名の方に教育表彰をし、また、県の教育委員会の八重樫教育委員長の講演を開催しております。

生涯学習出前講座は、昨年度は53ヶ所で開催されていますし、生涯学習ボランティア養成につきましては、市内の19事業所で活動が行われました。実施内容につきましては、記載のとおりでございますのでご覧いただきたいと思います。

続きまして、盛岡大学・盛岡大学短期大学部との相互連携・協力協定に基づく講座を実施し、10月から11月にかけて3講座を開催しております。

一番下ですが、子どもたちの生きる力育成事業費補助金につきましては、子どもたちの「知・徳・体」を育むために自主的な活動に対する補助をしております。平成27年度は4件の方に補助金を交付しております。

続きまして、6番の青少年各種体験活動事業ですが、7月28日、29日に生出のホロタイの郷におきまして、火起こし体験、野外炊事、テント宿泊等の体験活動を行っております。小学生20名、大学生ボランティア2名の参加がございました。

土曜子ども教室につきましては、昨年度からの事業でありまして、月に3回程度ですが土曜日を中心とした学校の休業日に、各種体験活動の機会を子どもたちに提供しております。小学

生22名、ボランティアとして地域の方々が23名登録されています。

青少年劇場開催事業。昨年度は広田小学校、矢作小学校の2校で実施しております。

続いて、青少年芸術鑑賞事業ですが、これは小学校1年から3年の部と小学校4年から6年の部と中学生の部の3回を開催しております。

市民芸術祭は、10月から11月にかけて会席の部、展示の部、舞台部門の部についてコミュニティホールを主会場に開催されております。

文化財調査委員会は、通年3回程度開催しております。昨年度は2月15日に開催した文化財調査委員会におきまして、市内の石碑の文化財指定の諮問をして答申を受けており、今週の土曜日に指定書の交付を予定しております。同時に講演会も予定しております。

続きまして、文化財防火訓練は、1月26日に小友町の常膳寺にて実施いたしました。

中沢浜貝塚歴史防災公園整備事業については、昨年度実施設計等を行っております。今年度につきましては実際の工事をいたしまして、避難階段、東屋等の整備をする予定です。

一番下の吉田家住宅復元事業につきましては、復元に向けて部材の安定化处理等を行ってきておりまして、今年度は基本構想を策定することで進めています。

右のページの文化財報告会ですが、2月6日に市のコミュニティホールで行いまして、昨年度の発掘調査の報告、中沢浜貝塚歴史防災公園及び吉田家住宅復元等の報告を行うとともに出土品等の展示も行い、約150名の参加をいただいております。

続きまして、公民館事業の実施状況です。家庭教育として乳幼児学級を開設しております、5月から11月にかけて延べ361名の参加をいただいております。

家庭教育学級につきましても、各保育所・保育園、小中学校で計62回の学級を開催しております。

成人教室と高齢者教室、一番下の世代間交流事業につきましては、各地区の公民館で開催をいただいております。

中ほどの市民講座ですが、昨年度前期7講座、後期6講座の計68回の教室を開催しております。

最後になりますが、高齢者人材バンク派遣事業といたしまして、平成27年度は33名の方に登録いただき86回の事業の利用がございました。

続きまして、図書館事業の実施状況についてです。館内奉仕活動、通常の図書館業務ですが、現在仮設図書館で運営していますが、昨年度の利用者は9,490人で約20%程度の前年度比増でございます。貸出冊数は24,000冊程度で、これも前年度比27%の増で、だいぶ活用されているということでございます。

館外奉仕活動、移動図書館、図書館事業についてですが、これも利用者は前年度より14%増の2,300人。貸出冊数も23%増の22,000冊程度です。市内48ヶ所で移動図書館を開設しています。

中ほどの企画展、講座につきましては、時節に対応したテーマで企画を開催しております。読書層の拡大を図ってございます。内容についてはご覧のとおりです。

次のページ右側ですが、子どもの読書推進事業としてブックスタート事業を展開しております。これは、7か月健診時に絵本をプレゼントして子どもたちの読書への親しみを推進しようとするものです。

また、フォローアップとして、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月時には読み聞かせの講座も開催しております。

4の中高校生ボランティアの受入れは13名、職場体験の受入れは中学生2名です

現在、新しい図書館の整備を進めているところですが、昨年度は、新市立図書館の整備基本構想を策定しております。大型商業施設と一体的に整備し、高田松原商業開発協同組合に建設業務をお願いすることで進めており、平成29年度の早い時期に開館したいと考えております。

次は、博物館事業の実施状況です。(3)の文化財レスキュー事業。被災文化財の安定化処理と2番目の被災文化財の保存修復事業ということで、旧生出小学校を博物館として事業を展開し安定化処理をしています。他機関への委託、国の機関等への委託で、現在17万点の資料を入れております。まだ期間的にはかかる予定です。

(4)収蔵資料の台帳作成とデジタル化ということで、新しい博物館の建設に向けてデジタル化を進めております。さらに、教育普及事業として①出前博物館教室、博物館教室また、化石観察会を開催しております。

日本文化財科学会公開講演会、共催でございますが、9月20日に市コミュニティホールで開催しております。

昨年10月4日に「蘇った奇跡のリードオルガン演奏会」を開催し、180名の参加者がございました。また、12月12日には共催事業として同じく復元したリードオルガンを活用して「天に響け・奇跡のオルガン音楽会」を開催し、380名の方に参加していただきました。

最後に、社会体育行政の実施状況についてです。昨年5月27日にチャレンジデーを実施し、対戦相手は大分県豊後高田市、当市の参加率は73.2%で勝利しています。

また、スポーツ少年団交流会は2月7日に開催しております。市内14チーム171人が参加しています。その他スポーツ教室、市民体育大会、ナイターリーグを実施しております。

34ページになります。体育協会助成事業ですが、「復活の道しるべ 陸前高田応援マラソン大会」ということで市内外から780名の参加をいただき、盛大に市民マラソン大会が復活しました。

「剣豪千葉周作」顕彰少年剣道錬成大会、これは東北6県から24チーム、小学生152名の参加をいただいて実施したところです。簡単ではございますが生涯学習課の事業の報告といたします。

○市長

今の説明の中で皆さんからの質問・ご意見を受け付けたいと思います。

○伊藤委員

27ページの博物館の広報活動について、市の広報誌か報道機関によるというところを市のフェイスブックとかに連携するというのはいいのではないのでしょうか。難しいことではないので、是非発信すればいいのではないですか。

○教育次長

わかりました。博物館のフェイスブックもありますので、連動するようしていきたいと思

います。

○市長

他に何かありませんか。

○遠藤委員

多岐に渡っているので、なかなか質問も難しいのですが、これらは継続して行われてきた事業なのか今後やっていけるような事業なのでしょうか。

○教育次長

先ほど生涯学習の文化行政と公民館事業と別に説明しましたが、28年度は重なっている部分があるので、集約する形で一番市民ニーズにあった学習機会の提供として毎年整理しながら進めていきたいと思えます。

○遠藤委員

私もやっていて分からないこともありましたが、参加者が偏っているということはないでしょうか。グループはいつも色々なものに参加して、分からない人は分からないという状況があるようですが、そのあたりはどうでしょうか。

○教育次長

そういう課題はあります、実際に。前から何十年もやっている市民講座というものがあるのですが、本当に一部の人たちだけの活動なのでもう少し開かれた形にするために、本年度からは自分達でやりたいことを提案していただき教育委員会が講師を派遣するというようにして、底辺を広げた方が行政として社会教育の提供にはいいと思っています。

○市長

ありがとうございます。

先に進めさせていただきまして、では、学校教育課長からお願いします。

○学校教育課長

初めに、平成28年度の市内の小中学校の現状について説明いたします。

1番の学級編成、児童生徒数、教職員数であります。高田小の学級数が11とあります。そのうち特別支援学級は3学級、通常学級は8学級ということです。

それから児童数は、高田小は206人で昨年度より16人減っています。教職員数の中には栄養教諭並びに事務職員も含めております。栄養教諭は2名とも第一中学校です。

今年度は、小学校につきましては796、昨年度より37の減。中学校につきましては526で18人の減。小中合わせて1,322名となっております。震災前から今年を比べますと555人の減。年間100名近くずつ減っていきます。

現在1,300人ほどですが、どれぐらい減ると予想しているかといいますと、現在生まれてい

る子どもさんがどうやら 100 人ということを勘案すると、900 から 1,000 人ぐらいではないかと予測しておりますので、今後また 300 人ほど減っていくのではないかと考えております。

この中で、高田小、気仙小、矢作小、竹駒小は柔軟な学級編成とありますが、高田小学校については、今年の入学生が 35 名で本来であれば 1 クラスなのですが、学校長から「35 人では 1 人の教師では大変だ」ということで、2 クラス編成としております。

気仙、矢作、竹駒についてはその逆で、本来は複式学級となるものを単式で行っております。気仙小と矢作小は 2 年生と 3 年生、竹駒小は 5 年生と 6 年生です。

孤児・遺児につきましては、東日本大震災によるものでございます。今年から小学校にはそういう子どもはいなくなり、すべて中学生以上となっています。

仮設住宅の入居者ですが、平成 28 年度の欄を見ていただきますと、小学校が 81、中学校が 97 の計 178 で、現在 13.5% の子供たちが仮設住宅に入居している状況です。

続きまして、(1)就学援助費受給者についてですが、ここにありますがは昨年度のもので、本年度については、現在、認定されるかどうかの処理をしているところですので、もう少し時間がかかる予定です。

(2)の子ども学び基金、いわての学び希望基金の状況です。子どもの学び基金は市の基金で、いわての学び希望基金は県の基金です。

子どもの学び基金につきましては市内で大震災により両親、または片親を失った子どもたちが対象です。いわての学び希望基金につきましては、親がどちらかでも亡くなった方が対象となります。

続きまして、スクールバスの利用者と路線です。今年度は小学校で 205 名、中学校で 304 名、合計で 509 名。小中合わせて約 38.5% の子どもたちがスクールバスを利用しております。中学校の統合があったため学区の範囲が広がったことから中学生は多くなっております。費用については年間約 1 億 3 千万円です。

今年度は右側の 10 路線。横田中学校が第一中学校と統合されましたので、横田中学校の子どもたちについても全員利用しております。

続きまして、生徒指導です。(1)は学校不適應ということですが、不登校生徒児童数を青い欄に載せております。不登校といいますのは、年間の欠席 30 日以上の子童生徒ということで、昨年度は小学生で 4 名、中学生 10 名の 14 名となっております。今年度は現在までということになっております。

右側はいじめの認知件数であります。昨年度は小学校 11 件、中学校 1 件の計 12 件ということで、軽微なという言い方は相応しくないかもしれませんが、一定の解決はすべてしております。

本来いじめについてはどの学校、どの学級でも起こるものということを大前提にしておりますが、ただ、昨年度いじめを認知した学校は 12 校中 6 校でございます。

続きまして、(2)の心とからだの健康観察です。心と身体の健康観察といいますのは、東日本大震災等の影響で心のサポートが必要となる生徒を把握するために、県の教育委員会が 9 月に毎年実施しているものでございます。

これにより平成 27 年度は、小学校で 13.7%、中学校では 11.5% の子ども達がサポートを必要としているとなっております。この対策としましては、スクールカウンセラーを配

置してこの子どもたちのカウンセリングを行っているところです。

続きまして、6番の昨年度の高等学校の進路状況です。この3月に卒業した中学生は194名おりますが、全て進学しています。

高田高校は、昨年度はちょうど卒業生の半数という状況でしたが、今年は若干増えて普通科、海洋システム科合わせて50%を超えるという状況となっております。

最後のページは、学びの部屋の利用状況です。学びの部屋というのは、仮設住宅や避難所等で学ぶ場所がない、あるいは難しい子どもたちに学びの場を提供する事業です。

平成28年3月現在で、利用者数は第一中、米崎小、横田中、広田小の合計で148人。正確には登録者で、来たい時に来ていいですよということにしております。残念ながら、横田中会場には9人登録していたのですが、利用者が無くなったことから、10月に閉鎖しております。この事業については、子どものエンパワーメントいわてという団体に委託しているものです。

最後は学力についてですが、本市教育委員会では、毎年4月に全小中学校を対象として、標準学力調査を行っています。この表は過去3年間の結果で、全国を100とした時の本市の割合です。100を超えていれば全国より高いとみることができます。

概ね小学校については良好です。中学校についても概ね良好ですが、2年生、3年生の英語と数学にやや課題が残ることが分かっております。

この2年ほど、算数・数学の研究委員会を研究所に設けて授業力向上の研究をしております。英語につきましては、英語検定の奨励ということで補助をしています。以上でございます。

○市長

ただいま市内小中学校の現状ということでお話いただきましたが、皆さまから何かありましたらお願いします。

○伊藤委員

8番の標準学力調査結果を踏まえて、中2、中3の英語と数学に対応して研究委員会を開いているということですが、あまり成果として変わっていないように感じました。研究して実践して、それを評価して課題を見つけるというようにやっているのでしょうか。何故成果が上がらないかというのは見えているのでしょうか。

○学校教育課長

算数・数学、特に中学校の数学につきましては県の課題にもなっています。研究所としては、一つの研究委員会だけの事業としているわけではなく、実は先ほどはお話しませんでした、先進校視察に今月行ったのですが、秋田県の東成瀬村、学力 No. 1 と言われているところに昨年からは市内の小中学校の教員合わせて20数名を派遣しています。それが今年で2年目。3年間継続しようと思っています。

現在、小・中の連携を強化しております、小学校の先生と中学校の先生で、学力の向上だけではなく9年間を見据えた指導ということで、そういったことをしています。

一つの研究委員会だけを考えると効果は低いかもしれませんが、総合的な効果を期待しているところです。

○佐々木委員

5番の心とからだの要サポートの中で、明らかに震災絡みというのは何件ぐらいですか。というのも、心とからだの健康観察が震災後に始まったんですが、その前からもやはり要サポートの児童生徒はいるわけなので、軽減というところはあるんですが若干上回った分がもしかしてと思ったんですが、分かりました。

○市長

よろしいでしょうか。それでは、次に進ませていただきます。学校給食センターの実績報告をお願いします。

○給食センター所長

平成27年度の学校給食の実施校は小学校8校、中学校4校の計12校です。実施期間は4月8日から平成28年3月18日までで、開設日数が202日、給食の提供、各学校への提供は180日でした。対象者数は1,625人で食数は延べ291,267食となっております。

給食費でございますが、小学校は一食単価267円で年額48,060円です。中学校は一食単価311.89円で年額56,140円ということで、金額は平成26年度と同額でございます。平成28年度におきましても平成27年度と同じで実施しています。

(2)は月額負担としていただいているものです。(3)収納状況について、現年度分となりますが、調定額が84,722,372円で、そのうち収納額が84,210,660円でした。

収納率が99.4%ということで、平成26年度と比べますと0.3%ほど落ちています。滞納額は511,708円で滞納者数は22名。そのうち、実納入義務者数は15名となっております。

裏面をご覧ください。滞納繰越分ですが、平成27年度の調定額1,998,491円に対しまして、収納額が395,500円、収納率が19.8%です。このほかに平成27年度は不能欠損で処理した額が391,298円でございます。

続きまして、食に関する指導等の状況ですが、食に関する指導等は市内小中学校12校に対し延べ62回実施しています。保護者等の試食会は20回実施しておりまして、参加者が364名でした。

主な行事食の実施状況は、岩手豚肉学校給食、岩手鶏肉の日学校給食、岩手牛肉の日学校給食、たかたのゆめ学校給食ということで実施しています。たかたのゆめ学校給食は毎月1回実施しております。

備品及び設備の更新ですが、表の1から10が備品です。検食用冷凍庫からユニクリーン、衣類・シューズ等の殺菌保管機でございますが購入しています。11は真空給水ポンプの増設です。以上で説明を終わらせていただきます。

○市長

皆さんから何かないでしょうか。

不能欠損にする際の判断というのは何ですか。

○学校給食センター所長

今回の場合ですと、市外に転出した方が住所不明。そして亡くなったというのも1件ありますし、その他は納入義務者の方が死亡して徴収不能になり不能欠損としたところです。

○市長

滞納というのはずっと残るのですか。

○学校給食センター所長

基本は残ります。今ですと、平成15年ぐらいのものから残っています。

○市長

よろしいでしょうか。

それでは、次に進ませていただきます。教育施設整備室関係についての報告をお願いします。

○教育施設整備室長

平成27年度までの状況と今年度の状況を簡単に説明します。

まず、高田東中学校ですが、今年10月の完成を目指して急ピッチで工事を進めております。

10月までに完成させて冬休みに引っ越し、1月の新校舎での授業開始を目指しております。

気仙小学校に関しては、基本設計を昨年度末に終わらせておまして、現在は実施設計をしております。模型等もできておりますので、後日皆さんにお見せする機会もあろうかと思いません。完成予定は平成30年度内を目標としております。

高田小学校につきましては、まだ手をつけておりません。

総合交流センターにつきましては、3月16日に工事請負契約を行いまして、平成29年12月の完成に向け工事を進めております。

図書館につきましては、昨年末までで民間商業施設併設と決めておりましたが、現在その設計等を行っています。また、議会において、建物買い取りの実施協定の議決をいただきましたので、今後設計が終わり次第、建物の工事に入っていく予定でございます。

完成予定が平成29年6月となっておりますが、これはオープン予定でございます。3月までに完成させて買い取り、その後3か月間で備品、図書等を揃えて、6月のオープンを目指しているところです。

市民文化会館は基本構想を策定するために、現在その業務を発注しております。今後、基本構想を策定しまして本年度は基本設計を発注したいと考えております。

太陽光発電につきましては、横田中学校分の工事を繰り越しておりましたが、5月31日に完成しまして、現在使える状況となっております。

他部署応援事業としましては、矢作小学校の仮設グラウンド整備、小友小学校避難路整備、横田中学校の小学校使用への改修工事、吉田家の部材用倉庫の整備、中沢浜貝塚の歴史防災公園の整備等他部署の応援を行っているところでございます。

以上、簡単でございますが、当室の状況を説明させていただきました。

○市長

博物館は入っていない方がいいのですか。

○教育施設整備室長

まだ依頼がありません。博物館につきましては、一本松記念館との複合施設ということで、現在のところ復興推進室で基本構想を進めております。

○市長

ただ今、教育施設関係の説明をいただきましたけれども、皆さんから何か質問がありましたらお願いします。

○遠藤委員

直営事業の8番の小中学校への太陽光発電システムですが、この目的とは何なののでしょうか。

○教育施設整備室長

避難所となる学校につけているものでございます。電気代を安くしようということではなくて、非常用のものでございます。

○遠藤委員

それは、蓄電まで含めた太陽光システムでしょうか。

○教育施設整備室長

はい。蓄電までできます。

○遠藤委員

そういう施設を活用するということなので、防災の様々なその他の備品も蓄えられているということでしょうか。

○教育施設整備室長

そういうところには防災倉庫を作っておりまして、備品等については防災局が入れることとされています。

○遠藤委員

わかりました。

○教育委員長

先ほど室長も話されましたが、博物館について、一本松記念館と一緒に入るという構想はまだできていないのですか。

○教育施設整備室長

これから基本構想策定業務を発注しようとして、現在進めている状況です。

○教育委員長

これから業者を決めるとかの、設計の段階ですね。

○教育施設整備室長

その前の段階です。

○市長

基本的な考え方を決めるということです。

陸前高田市の場合は、全体的に色々な教育施設や公共施設が被災をしました。災害復旧事業ということで国に対して、元々こういうものを持っていました、これを直したいんだという話をずっとしてきました。

災害復旧の基本的な考え方は、元の場所に元の規模のものを作りなさいということです。したがって、体育館を大きくしたいけれども、前の体育館より大きいものを作ろうとすると、余計なお金は自分たちで用意しなさいということになります。

ただ今回、全体の公共施設の面積というものを出しつつ、この中で抑えるから色々させてくださいという話も一方ではしております。

博物館についてはそこに入ったわけではないのですが、この間全国の皆さんからレスキューをやっていただいてことで、非常にクローズアップされてきているので、一本松記念館と博物館が一緒になるといったところで、やはり博物館の看板がなくてはいけないんですね。

ただ、皆さんが何を見たいかということと考えたときに、例えばレスキューをやっているところとか、あるいはそれが体験できるとかいう形でないと、マニアックな方々はいいいですが一般の方に見てもらうのは難しいということで、生出をやはり使いたいと思っています。たくさんの方があそこに収められているので、さらに詳しいものを見たい人には、生出を少し整備して見ていただけるように。

まだ、あくまでも構想の段階ですが、ただ教育委員会としても我々の思いとしても陸前高田市の博物館という名前を消すわけにはいきませんので、そこには配慮していきたいと考えています。

この他に、野球場やサッカー場も災害復旧事業の中で復活をさせようということで、位置的には前のリプルがあったあたりを今考えています。

ただ、これも災害復旧です。高田松原にあった第一球場を今あそこに作ってどれぐらい皆さんが喜ぶのかということもあって、例えば、人口芝を敷きたいという話はしているのですが、やはりそれにはお金がかかります。私自身も楽天の球団社長とお会いして、一定の協力はいただけたらと思うのですが、そういう外からの応援もいただきながら、市民の皆さん、あるいは子どもたちに喜んでもらえるようなものをこれから求めていくことになると思います。

○佐々木委員

先ほどの生涯学習のところで、吉田家の復元というのは、野球場とかサッカー場とかミュージアムとか、そういう名前がないのですが、後に出てくるということでよいのでしょうか。

○教育次長

吉田家につきましては、元々建物が市のものではありません。県の指定文化財にはなっていませんが、市の復興計画で復元するという方針を出したので、市で復元したいと思います。

ただ、それが社会教育施設になるかどうかというのは微妙なところでして、活用についてはこれから今泉のまちづくりの中で考えていかななくてはならないのですが、教育委員会が入ってその施設を管理するというのは、今のところは考えていないですね。

○市長

これはですね、県の文化財指定が守れるか守れないか未だに分からないです。文化財指定を継続していただけるように、今、教育委員会で努力していただいています。

そうでないと、これを復活させるお金というのは1円もないんです。ですから、文化財となれば半分は補助してもらえし、残りの半分以上をどうやって集めようかという話になります。

ただ、文化財を離れると教育委員会は全く関係ない話になって、何故吉田家の復活が復興計画にあがっているかといえ、やはり今泉の人たちの感情とか、あるいはあそこにもう一度賑わいを作るためにはどうしても核になるものが必要なので、それを復活させましょうということです。

これは教育委員会の皆さんにやってもらっているところですけども、現実には市を挙げてやらなければいけないことです。もし、文化財から外れてしまっても、やると言っている以上やらなければいけないのです。

極端なことを言うと、サグラダファミリアみたいにいつまで経っても完成しないような状態であっても、土日だけでも、例えば気仙大工さんたちの応援をいただきながら、技を使っているところを見ていただき募金も集めながら賑わいをつくっていくような活用方法も最終的には選択肢の一つとしてはあると思います。

これが文化財ではなくなると、教育委員会には全然関係ない話になってしまいます。

○佐々木委員

県が指定しても。

○市長

今、指定はされたままなのです。

○佐々木委員

流されても補助は厳しいと。

○市長

指定が継続されればいいらしいのですが、そのためには今流れた部材を回収していただいて、そのパーセンテージや、見つかった部材の質でどのくらい使えるものが残っているのかと色々なことがあるらしいですが。

○佐々木委員

全く新しいものではないですか。

○市長

おそらく文化財にはならないでしょう。でも、それでも今泉に私は必要だと思っています。

○佐々木委員

名古屋城の下に全く新しいものをかなり多額の寄付をいただきながら作られていますね。その考え方からいくと吉田家もできるのかと思ったりもします。

○市長

そうでないと今泉の人たちが戻って来ないです。そこはもう少し時間を掛けて。

時間が無くなってきましたので、意見交換に入らせていただきたいと思います。

冒頭でご挨拶申し上げましたとおり、ノーマライゼーションを言っている中でどうしても気になるのが、不登校の子どもたちを何とかできないかということです。1人か2人でも元気でない子がいることは、ノーマライゼーションではないわけですから。

現状を先ほどもお聞きしましたが、何か課題があるのかどうか、ちょっとお聞きしてその後に皆さんからご意見をいただければと思います。

ちなみにお隣の住田町には不登校児童はいらっしゃらないそうです。

○学校教育課長

市内の児童生徒の不登校の状況についてご説明いたします。

1番は不登校の実態でございますが、先ほども申し上げたとおり、不登校というのは文科省で規定している年間の欠席数が30日以上で、ここに出ているのはその子どもの数字だけです。ですから29日の子どもは出ていないですし、毎日保健室にいる子どもにはないです。

不適応というのは、不登校と保健室登校を含めた子どもたちということで考えています。

そこに平成19年度からの不登校の人数を挙げておりましたし、出現率というのはその人数を年度の全数で割ったものです。

小学校につきましては、出現率は全国で概ね0.3何々という程度です。本市では、昨年度は4人で0.48、分母が少なくなってきたので、1人増えるとかなり率が高くなってまいります。

中学校につきましては、全国は概ね2.767あたりで、本市はそれより若干高めか、あるいは昨年は1.83というように低くはなっています。

不登校対策ですが、学校では不登校を作らない望ましい集団生活ということを意識して学校経営、学級経営等をしています。

それから教育相談体制。これは、万が一そのような場合があった時にはこういった組織で対応する。よく不登校が出た時に担任任せになるという問題があるということから、そういった対応をとっていますし、情報交換も頻繁にするようにしています。

教育相談期間の設定。特に中学校ですが、一定の期間、一週間であれば一週間、今週は教育相談期間ですということで、全員の子どもたちと担任が相談をするものです。

それからアンケート。これははじめも含みます。最低でも学期に1回、どの学校でもやっております。

ケース会議というのは、万が一そういう事案がでた時に、担任が1人で悩むのではなく関係機関も含めて色んな方々から意見をいただく会議です。

こころとからだの健康観察。これは先ほども出てきましたけれども県で行っているアンケートを分析活用しています。

震災後特にやっているのは、よく不登校というものは中1ギャップとって中学校1年生になる時の率が多いと言われておりますので、小中の連携を強化しております。

加えて保育所と小学校、幼保小と言いますけれども、その連携もしております。

保護者との連携。市教委で行っていることとして震災後から始めたのは、平成23年度に児童生徒連絡会議です。関係機関と連携して情報共有、役割分担を月1回、今月は本日やっております。連携しているのは伊の民生部子ども子育て課、ウの児童相談所の児童福祉士さん、それから高田幹部交番の少年補導員さん。沿岸南部教育事務所の在学青少年指導員さんと、スクールソーシャルワーカーです。

それから民間でございます。中央家庭支援センターは大洋学園、大船渡です。まちかど相談室リンク、これは高田ですけれども、全部で20名くらいの方々に毎月お集まりいただいて、持っている情報を共有すること。それから重い事案についてはそれぞれ何ができるかということころを具体まで毎月検討しています。(ここまで1:09:03)

学校が必要だといった時にはこの方々に学校に集まっていただいて学校が入った上でいわゆる2の(1)の⑤のケース会議。これを行っています。これを震災後から行っています。それから②、学校警察連絡協議会。これは学校と警察の連携です。学校は学校の中で生徒指導主事を集めてこれは年4回こういった会議を行っています。これは情報交換、事例研究。事例研究といいますのは、こういった成功事例がありますよとか、うちではこんな取り組みをしていますよといったそんな紹介もしたりしています。③はこれは震災後、今年度から始めています。いじめ防止等の連絡協議会。これが年に3回です。それから④これは昨年度から始めました。教育相談の実施と、教育相談はずっとやっていたんですけども相談チャンネルの周知ということで、裏面をご覧いただきたいと思います。まもり一くと言って、いわゆる悩みとか何か相談事があった時に電話をしていただければ相談に対応いたしますということで、これを昨年度から子どもたちに長期休業前に。ですから今月、それから12月、それから春休み前で渡すようにしています。これは実は前にいじめで亡くなった子どもがいた時にどうやら遺品を探したならば、こういったカードが出てきた。何枚も持っていたというのがあったんですね。それで県

からこういったカードも来るんですけれども、これは高田独自のものを去年作って渡すようにしています。それから⑤が万が一〇〇が発生した場合には県の方にも学校に来校していただいてケース会議に参加していただく。そういったものです。それから⑥、これは震災後始めていますが各学校から毎月子どもたちの状況をあげてもらっています。震災後始めたのは3日以上休んだ子どもをあげています。今までは7日以上としていたんですけれども、3日でもあげてくれということで、これの目的は3日休んだ子どもを市教委に文書をあげるということで、一度振り返ってもらう。子どもが本当に不登校ではないのだろうか。そういった目的で出していきます。それから7番。これも震災後ですけれどもスクールカウンセラーを配置しています。県とは別に教職員、保護者、そして不登校対応のスクールカウンセラーです。これを配置しています。それから8番。今年度は教育講演会を8月にしますが学級づくりということで不登校を出さないという事につながる、そういった講演をする予定としております。それから新たに⑨として考えているのは教育支援センターの設置でございます。教育支援センターと言いますのは、子どもたちの中には先ほど申し上げたとおり不適應。つまり、学校には来るけれども、教室に入れないうちもいます。それから逆に家から出れない子もいます。あとは家からは出れるけれども学校にはいけないという子もいます。その家からは出れるけれども学校にはいけない子の行く場所として、この教育支援センター。ここに最低1名指導員を常駐させて、来た時に子どもたちに学習指導等、相談活動をするといったものです。(1:13:37) 今まで場所がなくてなかなか出来なかったんですけれども、統廃合によって空き校舎もできてきますし、それから民間から貸してもいいという団体もありますのでそういったところを活用しながら進めたいと考えています。3番については県が学校不適應についての方向性を示したものです。この太字になっているところがそれなんですけれども、本市ではどれも対応しています。以上です。

市長：ありがとうございました。今色々説明をいただいたんですが、いずれあまり個人情報等の会ではないので(1:14:28) そういうことではないんですけれども、現実問題として不適應という不登校の子もいるし、来れるけれども保健室にしか行けないとか様々あるということで、私とすれば5年とかかかるのかもしれないけれども着実にですね、やっぱり陸前高田はそういう子はいないと胸を張って言えるような環境を作っていきたいなど。その中で、今日は総合教育会議ですが教育委員会の中では教育委員会というのをされていると思うんですね。やっぱりこういう問題というのは教育委員会マターというよりは、陸前高田市全体で取り組むという姿勢がないと、多分ご家庭の事情とか生徒さんの性格とか色々な問題があり(1:15:29) 私が言うような簡単な問題ではないと思うんですけれど、でもだからといってしょうがないよと言ってしまおうとその子の人生が終わっちゃうのでそうでない形を作るにはどうしたらいいのかなと思うわけでありまして。ですから今の説明を聞いた中で皆さんから感想でもなんでもいいんですけれども私とすればここで一本化できれば、今先生のおっしゃったような適応指導教室みたいなものを来年度設置に向けてこの会議あるいは教育委員会としてですね、取り組もうよという形になれば方向が決まれば、私も予算について話をしやすいなと考えます。いずれ、今の話を聞いて皆さんの方から感想でもなんでもご意見いただければと思います。

伊藤委員：子どもの話を聞くと小学校から引継ぐ子と急に中学生になって2年生でも3年生でも関係なく突然休みだすっていう。でも色々働きかけると3年生の後半でてくるとかすごい様々で。

やっぱり子どもだけの問題じゃなくて、家庭が大きく関わるんじゃないかと感じていて、個人の情報ということでそこは中々外には出ないんですけども、貧困だったり虐待だったりお母さんの病気だったりして、そういう事も絡むのでどういう風に出したらいいのかなってちょっと思うし、無理にそこの学校に通うのではなくて、転校させてあげたり場を変えてあげてもいいかなって思ったりもします。そして、その子が学校が楽しいとか居心地がいいという場所を作ってあげるってことが、何もスポーツや勉強だけじゃなくて例えばその子の持つ特徴とか、優しさとか、ここすごいってところを認め合うような自己肯定感があるような教育現場だったらそういう事にはならないんじゃないかなってちょっと考えていました。やはり小さなトラブルってというのは、日々あって今日こんなこと言われて嫌だったってところを、家庭がどのようにちゃんと対応できるかっていう技術力っていうのを凄く感じるんですね。男子女子関係なく、こんなこと言われてちょっと気になったって言われたときに、親が笑って「なに、気にすんな」っていう人がそういうところがあるかなって。なので、震災によってコミュニティがなくなって子ども解放が成り立ってなくて（1：18：35）地域の底力っていうのが薄くなって、ここはひとつ、何で子供が自信を無くすかは本当に分からなくて、勉強できないから学校行きたくないとか、忘れ物いっぱいするから学校行きたくないとかそういう小さいことで学校に行きたくなくなると思うんですけど、地域の子どもたちを支える力っていうのが震災によってコミュニティが崩壊してちょっと薄くなって、もうちょっと学校の先生と子どもっていう関わり以外に、例えば三味線の先生が敬愛教育でくるとか、お茶の先生が文化の時に来るとか、そういうので色んな世界を見せてあげるっていうのもこころのゆとりが子どもたちにも教師にもゆとりの時間っていうのを色んな世界を見せてあげるっていう勉強とスポーツだけじゃない来てるって楽しいんだぞっていうようなところも含めて欲しいかなと思います。（1：20）

委員長：適応指導教室についてですが、私も現役の頃、高校の時は不登校の生徒を扱って家庭訪問に行って、2回ぐらい水をかけられたこともあります。そして水かけられて帰ってきたこともありますし、そして何回も行って色々な経験はしました。そしてその生徒が35年もして50歳ぐらいですかね、その生徒が震災直後ワゴン車1台に家財道具一切を持ってきた、率先して。どういことをしたかわからないがその生徒は1年留年している。私が持ったクラスに来たんです。その生徒に何回も家庭訪問し、お父さんはアル中で病気でダメでっていう家庭環境だったんですね。こういう適応指導教室なんかをきちんとやってやればもっとその生徒は簡単に救えたかなって思ったんですけども、なかなか〇〇の点もあり学校ではね。なかなか家庭訪問なんかにはね。これは適応指導教室見たいなのを作れば先生も学校全体もそれから保護者も地域ももっと助かるんじゃないかと思って大賛成です。

市長：多分さっき伊藤さんがおっしゃったようなことっていうのが、この教室ができてこの教室に来た子たちに対して学校の中で、従業を休んで三味線をやりましょうという話にはなかなかなりづらいと思うんですけど、この適応指導教室に来てくれた子たちに対して色んな世界を見せてあげたりとか、ある意味勉強についていけない子なんかにはいいんだと思います。だから、行き場所があるっていうのは多分心の拠所だと思うんですね。泣き言言ったりできる場所があるっていうのはね。これ見てて小学校と中学校って基本的に全然違うと思うんですね。小学校は、親の方に要因があつてきっと私の想像ですけどあつたりする。中学生はやっぱり感受性が強くて色んな、恋愛から勉強から色んなことがあるから、スポーツだとか色んなことがあるから個人の悩

みが波及したりね、それがまたいじめに繋がったりするのかもしれない。これ、だから適応教室っていうのをやった時小学生も例えば来れますかね。

課長：もともと小学校に不応の子が少ないという事もあるんですけども、他市町村、大船渡と、(1:22:59) 住田にはいないんですけども、釜石にもあるんですね。そちらを聞くと主に中学生。

市長：例えば利用率というか、設置しました。誰も来ません。学校にいない方がいいんですけども、どんな感じなんですかね。

課長：大船渡は2人体制なんだそうです。で10名前来ています。それから釜石は教育相談員等で7、8名来ているという事を聞いていました。

委員長：これを見ると波長の合う子、不登校の子でも波長の合う大人っているんだよね。そこを見つけてやればいいと思うんですけどもね。

委員：私、前に話をしたんですが、何で不登校になっているのかってところですが、きっかけは何でもありなんですよ。例えば嫌と言われたり。きっかけが原因なら、それを取り除いてやれば立ち直りは早い。でも、ずっと長くいる子のきっかけはあったらだろうけれども、原因は余所にあるってケースが多い。そうするとその原因のところは案外と親であったり育ってきた環境っていうのがあってこれは根深いのでそちらをある程度改善してやる方向に力を注がないと立ち直れない。ですからほっとけば、治るかといえば治らないですよ。(1:25:09) 治る時ってというのは環境が変わったり、心が変化したり、心を耕してやるという指導がそれがカウンセラーであったり学校の先生であったりっていうのが大切である。環境とマッチするのが適応指導の教室であったりするとところがよく、遠くの神様のことはよく聞くと言って、同じことを親が言うよりも先生から言われた方がよく聞くというように、そこに行って話をして心が耕されてっていう事が、子だけじゃなくて親も変わる。高田のほとんどの親は学校を信頼してますんで(1:25:47)、子どもが躓いて転んでしまったのに対してそれが長引くと不信感ですね、学校に対して。そうするとややこしくなるんです。ですから、そこに間に入ってもらって、親も一緒にカウンセリングを受けたり相談したりするとみると立ち直りが早いと感じています。生徒指導そのものは先ほど市長さんが言われた小と中はと。私は小はどちらかという反社会的ないわゆる聞かざるがいっぱいゴチャゴチャいるのを(1:26:55) 生徒指導収めるのが低学年からだんだんと収まってくるんですが、で手を焼いているって雰囲気が多いのかなと。でも中は、高田についてはほぼない。反社会的なものは、どちらかという非社会的な(1:27:18) その子たちの小からの子話を聞いていくとやはりあるんですね芽が。不登校になるような芽が。突然なる子もいますが、何らかの不安定さを小学校で抱えていた。小学校でそこは、あまり小学校に普通に来ている。でもぐずったり、ちょっとお腹が痛いつて何回か休んだりって、そういう子もその程度なんであんまり問題視にしないで。中学校にくるとそういう子が多いですね。そういう生徒指導の小と中のとらえ方の若干違う様子もある。そういうところを注意しながら取組み対応と先ほどの適応指導というようところで適切なカウンセラーやアドバイザー等、それから学校との連携がなされれば、また違ったものがでてくるのかなって感じる。(1:28:33)

教育長：不登校対策は本市の一番大きな教育課題という風にとらえています。これで適応教室が開校できれば本市にとってみれば画期的なものになるだろうと。打開策の一つになるとらえています。冒頭、市長から住田町は不登校がないという話があってですね、私も何故沿岸南部教

育事務所の3市2町の中で住田町だけが30日以上欠席が0なのかを視察に行ってきました。色々お話も聞いてきたんですが、沿岸南部の3市2町の中では震災に唯一あってないという事もないことはない。後は3世代家庭が多いという事もそういう環境的な事もあるんですが、やっぱりウチと違うのは教員例えば教育相談員さんという方がいるんですが、この方の手のかけ方が相当ウチよりも随分力が入っているなど。さっき市長の方からも委員長の方からも学校と子どもたちの間に入って学校と子どもをつないでくれる人の役割が住田町はかなり充実しているなど感じってきました。具体的に何をやっているかという教育相談員さんが例えば先生たちとの相談だけでなく、先生たちの悩みとか先生たちの立場も理解しながら、今度は家庭には行ってそれを親に伝えるという風な橋渡しをしてくれる人が、住田町はかなり支援が充実しているなど感じました。そういったところも一つ0になっている大きな要因だなと感じています。ですのでこういう適応教室を入れながら、あくまでも適応教室は、まず子どもたちを家庭から引っ張り出そう。次は学校に戻していこうという、そういう中間的な役割をしますので(1:31:17)適応教室に入れば、後いいんだという事ではなくて、そっから学校へ引っ張っていく役割をする人をきっちり担っていく人がいないと、そこで止まってしまって終わりではまずいなと感じています。ですからハード面とソフト面の両方建てていかなければならないと考えています。

市長：そろそろ時間ですが何かありますか。

委員：私のまわりでは中学校ではなかったです。高校に行って辞める子がありました。その親も悩んでいるんです。(1:32:18)親が気軽に相談できる施設というか、そういう方々がどこに行けば相談できるのかっていうのも必要なのかなって思います。

市長：ありがとうございます。本当にいっぱい課題があるんだと思います。教育というところの、あるいは生涯教育という部分も課題はいっぱいあると思うんですが、今やっぱりこの陸前高田をしょって立って行っていただかないといけない子どもたちの環境を整えるという意味でもできることからやりたいなど。市としてもそういう方向でいきたいなと思っていますので、今日こういう議論をいただいたので、ぜひ教育委員会の方です、少し具体的な事も考えていただいて今皆さんからあったように、子どもがいける場所、あるいはその親がもっと気軽に相談できたりする場所、そういう場所づくりがまずは、来年度なら来年度にまずポイントを作ってください、それで新しい風が出てくるんですけど、でもそういう風にやっていくことが、多分色んな人に伝わっていく事だと思うので是非この話をいい方向に進められるように内部でまた教育委員の皆さんと相談いただければと思います。それでは時間でありますのでこれで意見交換は終わらせていただきたいと思います。それでは私の役目はそろそろこれで終わりでよろしいでしょうか。

補佐：どうもありがとうございました。それでは続きまして次第5のその他に移ります。事務局からその他といたしましてご連絡いたします。次回の会議を10月頃に開催したいと考えております。日程につきましては追って連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。その他に皆様からあればお願いします。では、ないようですので以上をもちまして、平成28年度第1回陸前高田市総合教育会議を終わります。長時間にわたりまして大変お疲れ様でした。ありがとうございました。